

序 保土ヶ谷区まちづくり計画について

1 保土ヶ谷区まちづくり計画とは

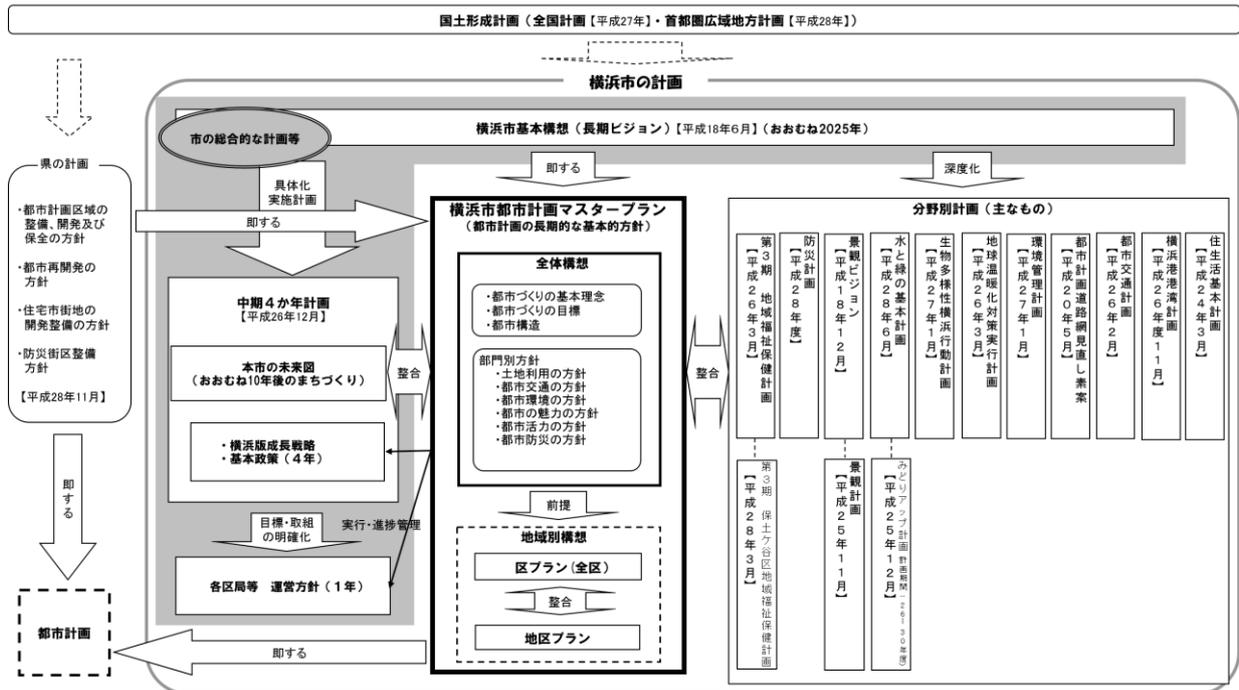
都市計画マスタープランは、都市計画法第18条の2に基づく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことで、

横浜市都市計画マスタープランの構成は、「全体構想」と「地域別構想」を基本とし、地域別構想として「区プラン」及びより詳細な「地区プラン」の2種類を設けます。

この「保土ヶ谷区まちづくり計画」は、横浜市都市計画マスタープランの保土ヶ谷区プランに位置づけられます。

「保土ヶ谷区まちづくり計画」は、おおむね20年後の将来を見据えて、保土ヶ谷区のまちづくりの基本的な方針を定めるものです。

横浜市都市計画マスタープランと関連計画との関係



2 改定の背景

(1) 保土ヶ谷区まちづくり計画の策定

保土ヶ谷区は、川沿いの鉄道と幹線道路周辺の低地部と、住宅地や緑地が中心の丘陵部によって形成されており、その起伏に富んだ地形に対応するように、日常の暮らしを支える身近な地域が広がっています。

それぞれの地域は、自然や旧東海道保土ヶ谷宿に代表される歴史を始めとする多くの魅力的資源によって特徴づけられている一方、それら資源の保全や交通、防災環境の向上など様々な面で課題も抱えています。

「保土ヶ谷区まちづくり計画」(平成14年度策定)は、地域ごとに特色とバランスのあるまちづくりを進めるために、地形やまちのつながりなどを考慮して6つの地域を設定し、地域ごとに詳細な将来像をまとめました。

策定に当たっては、平成10年度に「区民生活充足度調査」を実施し、保土ヶ谷区民の生活環境への意識を把握し、平成11年度には「まちづくり

カルテ」をとりまとめ、区の特徴である地形や資源、交通、防災環境を踏まえ、区内を6地域に分けて地域ごとの特性や課題を分析しました。さらに平成12年度末より、それまでの調査結果などを参考資料としつつ、区民参加による「まちづくりワークショップ」を6地域で開催し、区民相互の意見交換を行いながら、身近な地域でのまちづくりの方向性について検討しました。

(2) 改定の背景

「保土ヶ谷区まちづくり計画」策定から15年余りが経過し、この間、横浜市基本構想(長期ビジョン)が策定され、それに伴い各分野別計画等の改定も進んでいます。

また、今後人口減少社会の到来が予測されるなど、社会経済状況も変化していることや、15年間で変化したまちの状況に合わせた改定を行いました。